

小川町の下水道事業の概要について

公共下水道事業

公共下水道とは、市街地のトイレの汚水や生活雑排水などの排水を処理するため、町が管理をしている下水道のことです。公共下水道に流れた排水は、最終的に滑川町にある市野川水循環センターに流入し処理されます。

小川町では平成5年より事業に着手しました。整備面積は令和5年度末時点で約488ha、令和6年度末には深田地区6.3haが整備され合計およそ494haとなります。

農業集落排水事業

農業集落排水とは、農業用排水の水質保全のため、農村地域におけるトイレの汚水、生活雑排水等を処理する施設を整備する事業です。小川町では、「奈良梨・上横田地区（H9年度供用開始）」「後伊地区（H13年度供用開始）」「新川地区（H19年度）」の3地区で事業を実施しています。3地区それぞれに処理施設があり、排水の処理を行っています。なお、「奈良梨・上横田地区」を「新川地区」に統合するため、令和7年度より2地区で事業を実施することになります。

浄化槽

浄化槽は、公共下水道・農業集落排水のない地域で汚水や生活雑排水を処理するための施設です。し尿のみを処理する単独浄化槽（みなし浄化槽）とし尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の2種類があります。

小川町では、単独浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する方へ補助を行う「合併処理浄化槽設置整備事業」と、条件がありますが、町が合併処理浄化槽を設置・管理を行う公共浄化槽事業の2つの事業があります。

令和6年度 小川町生活排水処理施設整備計画図

